

国土交通省の所管する建設関係統計について

国土交通省総合政策局情報安全·調査課 建設統計室課長補佐 中野 美智子

1 公的統計をめぐる 昨今の動きと課題

国土交通省等の国の行政機関、地方公共団体又は独立行政法人等が作成する公的統計の作成や利用に係る理念・方法等を定めた統計法については、公的統計の体系的・計画的整備の推進や統計データの有効利用の促進等を目的として、平成21年4月に以下のように抜本的に改定された。

① 公的統計の分類の変更

新法では、公的統計は次の3種類に分類される。

- · 基幹統計
- 一般統計
- ・その他の統計(従前より「業務統計」「加工 統計」と称されているものや「意識調査」等 を含む)

基幹統計と一般統計については、所管機関が総 務省の承認を得て実施するもので、特に基幹統計 についてはその方針等について統計委員会(内閣 府所管)の審議を経ることとされている。

② 公的統計の体系的・計画的整備の推進

統計法改正と時期を同じくして「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)(5年毎に見直し。以下「基本計画」)が策定されているが、この基本計画に則り、新規基幹統計の設置など、統計体系の整備を省庁横断的に推進することとしている。

③ 統計データの有効利用の促進

学術研究の目的に限り、統計データの二次利用

やオーダーメイド集計の作成提供等を各行政機関 が出来ることになった。

④ 統計調査対象者の秘密保護の強化

統計調査によって集められた情報に関する守秘 義務規定に違反した者に対しては、罰則の強化等 が条文化された。

⑤ 統計委員会の設置

当委員会は、「専門的かつ中立公正な調査審議機 関として、学識経験者によって構成 | されている。

これらの改正のポイントは、具体的に基本計画に盛り込まれており、国土交通省においても総務省等の関係省庁と連携して統計の整備・拡充・改善に努めているが、限られたリソース、予算の中でこれらを推進するには、次に挙げるような点も含めて課題は多い。

1)統計の体系的整備における課題

国土交通省では、社会資本のストック重視の観点から、需要の大きな建築物ストック統計や、建築物リフォーム・リニューアル調査の整備等を進めていく必要があるが、限られた予算及びリソースの中で、統計の精度向上や回収率の向上を図っていく必要がある。

2) 統計調査情報のデータの活用における課題

統計データを活用し有用な調査分析を行うことで、経済社会活動や政府の企画立案に役立てていくためには、調査票データを二次利用する方法(統計法第32条・33条)、統計所管部局にオーダーメイドの集計を依頼し提供を受ける方法(同第34条)、あるいは匿名データの提供を受ける方法(同第36条)等があるが、こうしたデータについて個人情報に配慮しつつ二次利用等を推進してい

くためには、加工データの提供体制の整備や提供 を受けられる者の範囲の明確化等が求められてい る。

公的統計における建設関係統計の 種類等と建設統計室の役割

現在、国土交通省では、約70本の基幹統計と一般統計、約20本の業務統計を所掌しており、うち、旧建設省の関係は、基幹統計3本、一般統計39本、業務統計約10本である。月次、年次の他、2年ないし10年毎、あるいは不定期の統計があり、これらの統計の所管課・室は各局に渉り15である。

国土交通省総合政策局情報安全・調査課は、国 土交通省の公的統計の調整業務等を行う部署であ り、その中でも建設統計室は、旧建設省所管の各 統計の総務省申請手続き等の調整業務の他、2本 の基幹統計、12本の一般統計の作成にも携わって いる。

基本計画に基づく、省庁横断的な統計体系の見 直し、ガイドライン等の改定等についても建設統 計室で調整等を行っている。

建設統計室で作成している統計の内、建設行為 や建築物に関する主な統計をご紹介する。

http://www.mlit.go.jp/statistics/details/index.html

① 建築着工統計調査

全国における建築物の着工状況(建築物の数、 床面積の合計、工事費予定額)を建築主、構造、 用途別等に集計し、また着工建築物の内、住宅に ついては、さらに建て方、利用関係、資金別等に 集計し、それぞれ公表している(公表は着工され た月の翌月末)。

② 建設丁事統計調查

建設工事施工統計調査、建設工事受注動態統計 調査、建設工事受注動態統計調査(大手50社)の 3つの統計の総称である。

・建設工事施工統計調査:建設業の実態や建設活動の把握等に資するため、建設業者が1年間に

施工した建設工事の完成工事高等を標本抽出調査するもので、元請・下請完成工事高別について、発注機関別、工事種類別、都道府県別等に推計し毎年3月末に公表している。

- ・建設工事受注動態統計調査:建設工事の受注動 向の把握等に資するため、前々年度完成工事高 が1億円以上の建設業者から完成工事高規模に 応じて約1万2千業者を抽出し、それらの業者 が受注した国内で施工される建設工事を調査す るもので、元請・下請受注高等について、発注 機関別、工事種類別、都道府県別等に推計し、 月次で公表している(確報値の公表は受注月の 翌々月中旬)。
- ・建設工事受注動態統計調査(大手50社調査): 年間完成工事高が比較的大きい建設業者のうち 国土交通大臣の指定したもの(調査開始(昭和 60年4月)以来固定:現在49社)については、 さらに比較的大規模な建設工事等についても集 計している(翌月末に公表)。

③ 建設工事費デフレーター

国内の建設工事全般を対象とした価格指数である。建設工事の価格指数は、一般の物価指数のように市場価格の動きでは直接的に捉えることが困難なため、本デフレーターは、主として投入コスト型指数(原価を構成する資材費・労務費の価格指数をそれぞれの構成比で総合)により作成している。この構成比は、「建設部門分析用産業連関表」の改定に合わせて見直しているため、5年毎に改定している(翌々月末に公表)。

④ 建設総合統計

建築着工統計調査や建設工事受注動態統計調査のデータを出来高展開し、月別、都道府県別、発注者別、工事種類別等に推計したものである。四半期別GDP速報の基礎データとしても利用されている(翌々月中旬に公表)。

⑤ 建設投資見通し

日本国内の全建設活動の見通しを出来高ベース

で推計したものであり、昭和35年から毎年第一四半期に公表している。国内の建設事業の現状を把握しその年度の見通し額を推計しており、将来を予測するための指標として広く活用されている。

⑥ 建築物ストック統計

基本計画において「既存の統計や行政記録情報 等から建築物ストック全体を推計する加工統計を 整備する」ことと位置づけられ整備をした、平成 22年1月1日現在値からの公表となる新規の年次 統計である。

住宅・土地統計調査や法人建物調査等からストック値を、建築着工統計調査からフロー値を把握し、住宅、非住宅の別、構造、用途、築年別に床面積を推計している。公表は各年1月1日現在値を、原則、春頃に行う。

⑦ 建築物リフォーム・リニューアル調査

リフォーム・リニューアル工事の市場規模及び 内容の把握や、建築物ストックの有効活用を促進 するための施策等の基礎資料となることを目的と して平成20年度分工事から一年次を上半期、下半 期に分けて調査(公表は翌同半期中)。調査結果 から、日本全体の状況を推計している。

3 国土交通省の取り組み

統計法第1条において、公的統計は「国民に とって合理的な意志決定を行うための基盤となる 重要な情報である」と位置づけられている。

また基本計画においても、行政における「証拠に基づく政策立案」(evidence-based policy making)への要請が高まっていることが、公的統計の重要な課題の一つとして示されている。

このように公的統計のデータは、

- ・合理的な意志決定を行うための情報基盤として
- ・政策・社会的ニーズにより即した政策・ビジネス 等の展開のため

等の目的で活用されるべく整備されているもの であり、国土交通省の統計調査のデータも、国 民・企業などの社会経済活動における参考資料として、また国土交通行政に関する企画立案のための基礎的資料、指標として、省内はもとより他府省、地方公共団体、独立行政法人、大学、シンクタンク等に幅広く活用されており、例えば月例経済報告(内閣府)でも国土交通省公的統計データが最近の経済状況を示す基礎資料として引用されている。

国土交通省では、先に述べた公的統計をめぐる 昨今の状況や課題を踏まえ、国土交通省公的統計 の活用をさらに推進するために、以下のような取 り組みを行っている。

1) 各統計の拡充、精度向上

国土交通省では所管する各統計について、調査の対象、方法、表象内容等について利用者の需要に対応し、また精度の向上に寄与するための検討や改善を行っている。例えば「建築物ストック統計」や「建設総合統計」は、既存の統計を活用して作成している加工統計であるが、GDP速報他、日本経済等の指標の根拠ともなるため、既存の統計結果等との整合性の確保や集計方法についての見直しによる精度向上に努めている。またリフォーム市場の動向を探るために、「建築物リフォーム・リニューアル調査」での受注者側の情報の把握に加え、発注者側の情報の把握にも努めている。

このように、政策等に必要なデータをより正確 に収集するために、各統計の拡充、精度向上に、 関係各者と協力し進めている。

2) ユーザーへの情報提供等

統計調査の結果については期日通り速やかにホームページ等を通じて公表するとともに、ユーザーからの個別の問い合わせ等についても適宜回答し、そのニーズを把握することで、前述の統計の見直しの際の参考としているところである。さらに調査票情報の二次利用申請についても、統計法を所管する総務省と連携・調整をしつつ適切な制度の運用を図っている。

また省内に対しては、各種戦略等会議に参加 し、あるいは相談を受けた場合等に、それらの検 討内容に沿うデータ等を、建設統計室内に限らない様々な公的統計データから抽出し提供すること等を通じて、政策立案の一助となるよう努めている。

3) 統計セミナーの開催

政策・社会的ニーズに即した、客観的かつ透明な統計行政を進めていくために、原則として国土交通省職員を対象に、昨年11月からおよそ2ヶ月に1回、統計の作成や活用方法等を勉強する場として統計セミナーを開催している。

国土交通省の統計データの 活用事例

国土交通省の公的統計が活用されている具体的 な事例を次に示す。

① 活用事例: 1

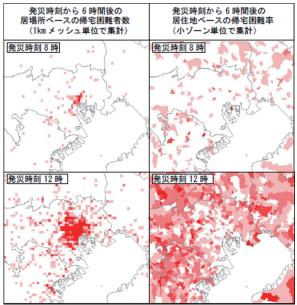
図1では、既述の「建設投資見通し」に、総務省の「労働力調査」や「許可業者数調べ」(国土交通省建設業課)の結果の情報を合わせている。建設投資額と建設就業者数や許可業者数の動向を合わせて見ることにより、ピーク時期の相違やピークからの落ち込み度合い等の特徴を捉え、政策分析に活用できる。

このグラフは、建設業界の現状を示す資料として、毎年度、国土交通省から各地方整備局を通

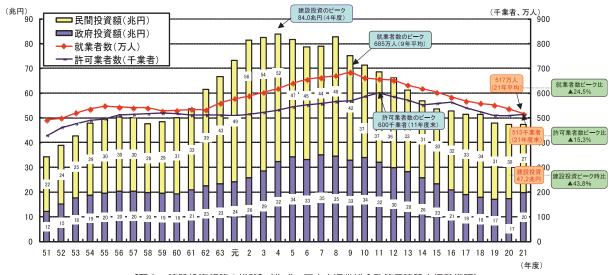
じて、広く建設業界にも配布されているものである。

② 活用事例: 2

大学の研究者により、国土交通省都市計画調査室が実施している「東京都市圏パーソントリップ調査」のデータが二次利用された結果を図2に示す。震災時における都市内滞留者の帰宅行動のモデル化を行うにあたり、帰宅困難者の空間分布等、防災計画の基礎資料となる分析を行っている。



[図2 帰宅困難者の時空間分布](作成:東京工業大学)



[図1 建設投資額等の推移] (作成:国土交通省総合政策局建設市場整備課)

国土交通省の統計調査(業務統計を除く)

| | # #A #+ =1 | én. A± =1 |
|----------|---|--|
| | | |
| 情報安全・調査課 | 基幹 統計 ●建築着工統計調查(建設統計室) ●建設工事統計調查(建設統計室) ●港湾調查(交通統計室) ●选過進機統計調查(交通統計室) ●鉄道車両等生產動態統計調查(交通統計室) ●向動車輸送統計調查(交通統計室) ●內航船舶輸送統計調查(交通統計室) ○船員労働統計調查(交通統計室) (凡例) ●:每月調查(四半期調查含) ○:每年調查 △:不定期調查 ②:2年1二度調查 ③:3年1二度調查 ③:3年1二度調查 ⑤:5年1 | 一般 統 計 ○旅客県間流動調査(情報安全・調査課) ⑤運輸関連事業投入調査(情報安全・調査課) ⑤こん包業に関する投入調査(情報安全・調査課) ⑤内航船舶品目別運賃収入調査(情報安全・調査課) ⑤有料駐車場に関する調査(情報安全・調査課) ⑥有料駐車場に関する調査(情報安全・調査課) ⑥建物実態調査(建設統計室) ●建設関連業等の動態調査(建設統計室) ●建設関連業等の動態調査(建設統計室(建設施工企画課と共同)) ○建築物リフォーム・リニューアル調査(年2回)(建設統計室) ②建築物リフォーム・リニューアル調査(年2回)(建設統計室) ⑤工本工事費内訳調査(建設統計室) ⑤土木工事費内訳調査(建設統計室) ⑤土木工事費内訳調査(建設統計室) ⑤生本工事費内訳調査(建設統計室) |
| | | ⑤独立行政法人等土木工事費内訳調查(建設統計室) ●鉄道輸送統計調查(交通統計室) ●航空輸送統計調查(交通統計室) ●自動車燃料消費量調查(交通統計室) △建設工事進捗率調查(建設統計室) |
| 原局 | 総:総合政策局 土:土地・水資源局 都: 地・水資源局 都: 河川路局 道: 道宅房局 海: 港湾空局 空: 港湾空局 空: 浙海局 短: 観: 観光庁 | ⑤建設副産物実態調査(総・事業総括調整官) ⑤大都市交通センサス(総・交通計画課) ●主要建設資材需給・価格動向調査(総・建設市場整備課) ●建設労働需給調査(総・建設店場整備課) ③建設資材需給・価格動向調査(総・建設店場整備課) ③建設資材で労働力需要実態調査(総・建設市場整備課) ②建設機械損料調査(総・建設施工企画課) ②建設機械規料調査(総・建設施工企画課) ⑤リース・レンタル建設機械情勢調査(総・建設施工企画課) ⑤法人建物調査(土・土地市場課) ○企業の土地取得状況等に関する調査(土・土地市場課) ○土地保有移動調査(都・都市計画課) ⑪東京都市圏物流調査(都・都市計画調査室) ⑩京阪神都市圏がニソントリップ調査(都・都市計画調査室) ⑩中京都市圏パーソントリップ調査(都・都市計画調査室) ⑩中京都市圏パーソントリップ調査(都・都市計画調査室) ①本部部圏パーソントリップ調査(都・都市計画調査室) ○本部統計調査(河・河川市) ○本部統計調査(河・河川市) 「会国道路・街路交通情勢調査(道・道路経済調査室) ○民間住宅ローンの実態に関する調査(住・民間事業支援調整室) ⑤住生活総合調査(住・住宅政策課) ⑤空家実態調査(住・住宅政策課) ⑤空家実態調査(住・住宅政策課) ⑤空家実態調査(住・住宅政策課) ⑤マンション総合調査(住・セ宅政策課) ⑥空家実態調査(住・住宅政策課) ⑥全国輸出人コンテナ貨物流動調査(鉄・施設課) ②船員異動状況調査(第・海事人材政策課) ⑥全国輸出入コンテナ貨物流動調査(鉄・施設課) ②配際航空貨物動能調査(安・計画課) ②配院航空貨物動能調査(空・計画課) ②国際航空貨物動態調査(空・計画課) ②国際航空(変・計画課) ②国際航空(報・参事官) ⑤全国貨物純流動調査(政策統括官付参事官・道路局企画課) ●流行・観光消費動向調査(観・参事官) ⑤全国貨物純流動調査(観・参事官) ●加入光消費動向調査(観・参事官) ●加入光消費動向調査(観・参事官) ●加入光消費動向調査(観・参事官) ●加、光消費動向調査(税・参事官) ●加、光消費動向調査(税・参事官) ●加、光消費動向調査(税・参事官) ●加、光消費動向調査(税・参事官) ●加、光消費動向調査(税・参事官) ●加、光消費動向調査(税・水消費・計画課) ●加、光消費動向調査(税・計画課) ●加、光消費動向調査(税・計画課) ●加、光消費動向調査(水・水資源に関係では、対済に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に関係では、対域に対域に関係では、対域に対域に関係では、対域に関係では、対域に対域に関係では、対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対 |